

第2次南アルプス市総合計画
後期基本計画・施策マネジメントシート

作成日: 令和5年 7月12日

更新日:

政策No.	2	政策名	ともに生き支えあうまちの形成	施策主管課	障がい福祉課
施策No.	14	施策名	障がい者福祉の充実	施策主管課長名	與野 牧人
施策関連課名					

1 施策の目的と指標

(1)対象(誰、何を対象としているのか) ※人や自然資源等	市民	(3)対象指標(対象の大きさを表す指標)	A 人口 B 障がい者数 C	単位 人 人
(2)意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	障がいの有無にかかわらず、誰もがいきいきと日常生活を送ることができる	(4)成果指標(意図の達成度を表す指標)	① 障がいのある方への声かけ、見守りを行っている市民の割合 ② 障がい者の就労相談件数 ③ 福祉しごとサポートに紹介し就労につながった件数 ④	単位 % 件 件
成果指標設定の考え方	① 障がいのある方への市民の見守りの状況を示す/障がいの有無にかかわらず誰もがいきいきと暮らすためには、市民が障がい者への声かけ、見守りなどを行うことが必要不可欠であるため、成果指標とした。 ② 障がい者相談支援体制の浸透度・充実度を示す/障がい者が就労に関する相談窓口で気軽に、積極的に相談を受け、就労の可能性や職業選択の幅が広がることは、いきいきと日常生活に送ることにつながるため、成果指標とした。 ③ 障がい者の生活設計の目標状況を示す/障がい者が就労に関する相談窓口で気軽に、積極的に相談を受け、就労の可能性や職業選択の幅が広がることは、いきいきと日常生活に送ることにつながるため、成果指標とした。 ④	成果指標の測定方法	① 市民アンケート『障害のあるかたへの見守り、声かけなどを行なっていますか』において、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合 ② 障害者相談支援センターで年間(4月1日～3月31日)で就労に関する支援を受けた人の件数 ③ 福祉しごとサポート(ハローワーク)に紹介し年間(4月1日～3月31日)で就労につながった件数 ④	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	前期基本計画				後期基本計画					
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
A 人口	人	見込み値					71,038	70,568	70,041	69,521	68,996	68,430
		実績値	72,305	72,018	71,880	71,602	71,370	71,249	71,395	71,434		
B 障がい者数	人	見込み値					3,991	3,995	3,999	4,003	4,007	4,011
		実績値	3,908	3,918	3,986	3,987	3,981	4,014	3,993	3,724		
C		見込み値										
		実績値										
① 障がいのある方への声かけ、見守りを行っている市民の割合	%	目標値	-	-	-	-	-	28.5	30.5	32.5	34.5	36.5
		実績値	-	-	-	26.5	24.4	25.9	25.8	24.7		
② 障がい者の就労相談件数	件	目標値	-	-	-	-	-	365	377	389	401	413
		実績値	564	426	411	353	483	459	624	683		
③ 福祉しごとサポートに紹介し就労につながった件数	件	目標値	-	-	-	-	-	11	12	13	14	15
		実績値	-	-	-	-	17	17	22	19		
④		目標値										
		実績値										

目標設定の考え方・理由(可能性と必然性)

- 市民アンケート『地域で見守り、声かけなどの助け合いが行われていると感じますか。』の実績値36.9%と同水準にすることを目標値とした。
- 相談体制や障がい者への周知も充実し、就労相談も増え福祉しごとサポートにつながることが可能となり、過去5年間の新規相談数の平均値12件を毎年の目標増分値とした。
- 福祉しごとサポートにつながり、継続的に連携しながら支援することにより、就労の輪となり就職可能となる障がい者が年間1件を毎年の目標増分値とした。
-

3 施策の役割分担

①市民(市民、事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	②行政(市、県、国)の役割(協働を進めるため市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域で、その人らしく自立しながら生活を続けていくことを支えていこうという考えをもつ。 地域社会と共存することにより、障がい者の暮らしの場が地域へ移行し、障がい者本人が仕事をすることへの希望が高まる。 民間事業者が障がい者の就労の場として多様な受け皿を増やし、雇用義務目標をあげていく。 障がい者本人の目標として、就労に必要な能力(日常生活の管理・対人技能・労働習慣・職業適性)を身に着ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の望む地域生活の支援。 サービスの質の確保・向上に向けた環境整備。 希望に応えるための福祉サービスの多様化や、これまで以上に決め細やかな支援。 福祉しごとサポート(ハローワーク)と連携した就労支援。

4 施策の状況変化・住民意見等 ※目標設定の前提とした後期基本計画策定時点の状況変化・住民意見等を記載しています。

①施策を取り巻く状況変化(対象や根拠法令等は、今後(～R6年度末を見越して)どのように変化するか?)	②関係者からの意見・要望(この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?)
<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で、誰にも気兼ねすることなく一人で生活するニーズが増えることにより、更にきめ細やかな支援が求められる。 国の制度の充実により、サービスも充実してきている。 身体障害者手帳の保持者数は減り、療育手帳(知的障害)、精神障害者保健福祉手帳(精神疾患、発達障害)を持つ人の数が増えている。 	<p>第4次障がい者計画(令和2年～令和6年)の策定にあたり障がいのある方々に施策に対する意向等を調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者本人の能力のアップや体調管理も心配だが、職場内の配慮や環境整備を望んでいる。 障がい者の正規社員として雇用してくれる会社が増えてほしい。 障がい者が安心してすごせる場所がほしい。 気軽に相談でき、情報提供が受けられる身近な相談窓口や適正な療育やカウンセリングができる専門機関の設置。 利用できるサービスをわかりやすく知りたい。今のサービスは後退しないほしい。

5 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
関連事業本数	35	34	33	35	
関連事業予算額(単位:千円)	2,161,730	2,242,894	2,360,190	2,463,403	
(予算額の内訳)	国庫支出金	870,625	917,959	992,665	1,043,052
	県支出金	552,943	572,660	610,946	640,716
	地方債	0	0	0	0
	その他	180	180	50	50
	一般財源	737,982	752,095	756,529	779,585

(1)目標達成度(目標値との比較)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より高い実績値だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より低い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標より低い実績値だった	「障がいのある方への声かけ、見守りを行っている市民の割合」は前年と同水準であり、目標値に7.8%達していない。障がいのある方等への合理的配慮に関する周知が不足していることにより、地域に理解が浸透していないこと、あるいはコロナ禍による地域コミュニティの希薄化が原因と考えられる。 一方、「障がい者の就労相談件数」及び「福祉しごとサポートに紹介し就労につながった件数」は目標値を大幅に上回っている。障がい者の一般就労への移行に対して、障害者相談支援センターと福祉しごとサポートとの連携により、サポート体制が強化されたことが要因と考えられる。	
(2)時系列比較(どのように変化してきたか)		
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	「障がいのある方への声かけ、見守りを行っている市民の割合」は過去5年低水準でほぼ横ばいである。身体障がい者への理解は浸透してきているが、近年増加している精神疾患を抱えている者や発達障がいに対する理解、また発達に課題がある児への理解が不足していることが考えられる。 「障がい者の就労相談件数」は、目標値の1.76倍と大幅に上回り、増加傾向である。障がい者相談支援の充実、就労継続支援事業所の増加・充実などが要因と考えられる。 「福祉しごとサポートに紹介し就労につながった件数」は目標値の1.46倍となっている。障がい者の一般就労への移行に対して、障害者相談支援センターと福祉しごとサポートとの連携により、周知及びサポート体制が強化されてきたことが要因と考えられる。	
(3)他団体比較(近隣他市、県・国との比較など)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い成果水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い成果水準である <input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である	指標において他市との比較は難しいが、障がいの有無にかかわらず、障害者相談支援センターを中心として、福祉・保健・教育・医療等との研修の場や事例検討会などの機会を通じて人材育成を図っており、相談支援体制の強化・充実につなげている。 ライフステージにおける途切れのない支援連携の充実に向けて、幼児期においては、保育所等における「CLM」の活用、学齢期においては、「思春期における職業体験」として就労継続支援の紹介や体験、「教職員向けの研修」、「ペアレントトレーニング」などを通じて、教職員や保護者に対しても発達障がいの理解の促進をしており、県内での評価が高い。	

7 基本計画期間における施策方針

(1)施策の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が望む地域生活を送ることができるよう支援に努める。 障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応に努める。 サービスの質の確保・向上に向けた環境の整備に努める。

8 施策の目標達成のための基本事業の今年度(R5年度)の取組(事務事業)状況・今後の課題と次年度(R6年度)の方針

基本事業	今年度(R5)の取組(事務事業)状況及び今後の課題	次年度(R6)の方針
1 相談事業の推進と充実	来年度施行の障害者総合支援法改正への対応について、障害者相談支援センターを中心に情報収集を行い、障害者自立支援協議会を通じて関係事業所との連絡調整などを行っている。法改正により、相談支援事業所への助言・指導などの業務が明確化されたので、基幹相談センター機能の充実が必要である。 庁内においては、途切れのない支援連携会議により、福祉・保健・教育関係者などへの研修により発達に課題のある児童への理解の促進、相談体制の強化に取り組んでいる。	重層的支援体制整備事業の充実に向けて、障害者相談支援センターの機能を強化する。 障害者総合支援法の改正による精神保健に課題を抱える者及びその家族などの包括的支援に向けた体制整備を行う。 障害者差別解消法による合理的配慮が、令和6年度から民間事業所も義務化されるので、障害者相談支援センターを中心とした監視機能を強化する。
2 生きる力を養う環境の整備	障害者自立支援協議会の就労事業所共有会議(就労継続支援事業所)と協働で、障がい者と市民が交流し、役割の獲得、就労意欲の向上、社会とのつながりの場「あつまるしえ」として、福祉事業所販売会を継続している。 農福連携の一環として、JANA南アルプス市と契約し、道の駅しらね農産物直売所の福祉事業所の農産物等の販売を開始した。 就労継続支援事業から一般就労への移行が少なく、就労移行支援、就労定着支援事業所の充実が求められる。	障害者相談支援センターを中心に、福祉しごとサポートと市内の就労移行支援事業所との相互理解の深化や関係性を強化し、障がい者の就労移行を充実する。 障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの特性、能力にあった多様な受け皿を増やすことができるよう、市内の事業所との連携を強化する。
3 障がいの理解の促進	発達障がいへの理解促進を図ることを目的とした市民、関係者向けの研修会等を実施する。 障がい者の権利擁護事業の一環として、民間事業者向けの虐待防止委員座談会、虐待防止従事者研修会を実施する。 医療的ケア児支援関係者と医療的ケア児センターとの情報交換により、医療的ケアに関する理解の促進を行う。	市民、施設従事者向けの権利擁護(障害者差別解消法による合理的配慮)についての研修を実施する。 発達に課題のある児童の福祉サービス利用者が増加しているため、支援者(教職員、保育士、学童支援員等)向けに理解を促進するための研修を実施する。
4		
5		